

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年 10 月 17 日

新潟漁業協同組合 代表理事組合長

土屋 貞男



1、担当部署

〒950-0831 新潟市東区下場 35 番地

新潟漁業協同組合 石山支所 TEL 025-273-3464 fax 025-273-0658

担当 石山支所長 川瀬哲夫、動力課課長 阿部秀一

2、入札対象工事

- (1) 工事名 新潟漁業協同組合石山支所第三冷蔵庫 2 期棟冷却設備更新工事
- (2) 工事場所 新潟市東区竹尾字前沢 673 番地
- (3) 工事概要 既存冷却設備（70ℓ R22 へびコイル）から空冷式冷却機器（70ℓ）に更新。
 - ・ No.3、4、5 冷凍室（-25℃）3 部屋
冷凍機：空冷式コンデンシングユニット
冷却器：床置き式（散水デフロスト）
 - ・ 冷凍室 A、B、C（-25℃）3 部屋
冷凍機：空冷式コンデンシングユニット
冷却器：天吊り式（ヒーターデフロスト）
 - ・ 専用キュービクルを新設（屋外）

※別紙 図面等参照

入札工事範囲

- ・ 機器設置工事（補機共）
- ・ 機械基礎、架台工事
- ・ 配管、配管防熱工事
- ・ 電気工事（1・2 次側、計装）
- ・ 当該工事に必要とする付帯工事

(4) 入札広告掲示場所 新潟漁業協同組合 ホームページ 本所 石山支所

(5) 工事期間 令和 8 年 5 月中旬までに完成

3、入札参加資格・条件

- (1) 冷凍空調施設工事業所認定（フルオロカーボン）を受けている法人であること

- (2) 所在地区分 問わない
- (3) 管工事施工管理技士の有資格者で、入札参加申請のあった日において引き続き6ヶ月以上の雇用関係がある者を、対象工事に専任で配置できる法人であること
- (4) 漁協、市場関係の冷蔵・冷凍施設の工事实績がある法人であること
- (5) 当該冷蔵庫(1期、2期棟)既設設備(液循環液ポンプ方式)の冷却及び稼働を停止せず施工ができる法人
- (6) 当該冷蔵庫(1期、2期棟)既設設備(液循環液ポンプ方式)の不具合、問題に対し、本工事中及び工事完了後についても点検、修理、部品などの供給等迅速な対応が出来る法人であること。
- (7) 以下の申し立てがなされていないこと
 - ①破産法(平成16年法律第75号)18条または第19条の規定による破産手続き開始の申し立て
 - ②会社更生法(平成14年法律第154号)第17条に基づく更生手続き開始の申し立て
 - ③民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続きの申し立て
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第6号に規定する暴力団員及び暴力団の維持運営に協力し、又は関与する者でないこと。

4、スケジュール

- (1) 募集関係書類の配布 令和7年10月17日(金曜)～10月31日(金曜)
- (2) 応募書類の申請 令和7年10月17日(金曜)～11月7日(金曜)14:00まで
- (3) 質問事項の受付 令和7年10月17日(金曜)～10月31日(金曜)
石山支所 Fax (025-273-0658) のみの受付とします。

※1 質問事項については公平を期すため、内容と回答を全入札参加法人に通知します。

※2 (1)、(2)、(3) の受付時間は午前9時～午後3時(水曜・土曜・日曜・祝日を除く)

- (4) 入札開封の日時 令和7年11月14日(金曜) 14:00
- (5) 入札開封の場所 新潟漁業協同組合 本所
新潟市中央区万代島2番1号 TEL 025-244-6181
FAX 025-244-6188

5、応募書類の申請

- (1) 提出期間 令和7年10月17日(金曜)～11月7日(金曜)14:00まで
- (2) 提出場所 新潟漁業協同組合 石山支所
- (3) 提出方法 持参によるものとし、郵送による受付は行いません。
- (4) 提出書類 下記の1～7の書類をA4判でファイル綴じ込みを行い、
8.入札書のみ別封筒で封緘し提出して下さい。

- 1.入札参加申込書（様式 1）
- 2.事業者の概要（様式 2）
- 3.法人登記簿謄本
- 4.冷凍空調施設工事業所認定書（フルオロカーボン）の写し
- 5.管工事施工管理技士を証明する証書の写し
- 6.計画書 ①工事実施スケジュール及び工事概要
②仕様書に基づいて作成されていることが解かる見積書
- 7.誓約書（様式 3）
- 8.入札書（様式 4）※別封筒

6、工事業者の決定方法

内容について確認し代表理事組合長の立会いのもと入札封筒を開封し、
最低の応募価格を掲示した者を「事業予定者」として決定します。

7、工事代金の支払条件

着工時、中間期、工事完了時にそれぞれ 1/3 ずつの支払いとなります。